



クラウドクレジット株式会社

クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2021年8月23日

カメルーン中小企業支援プロジェクトおよび

カメルーン農業支援ファンドの状況についてのご報告

平素は格別のお引立てを賜り誠にありがとうございます。

「カメルーン中小企業支援プロジェクト」シリーズおよび「カメルーン農業支援ファンド」シリーズの対象ファンドにつきまして、以下のとおりご報告させていただきます。

対象ファンド：

カメルーン中小企業支援プロジェクト 2号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 7号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 8号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 9号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 10号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 12号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 13号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 14号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 15号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 17号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 18号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 19号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 20号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 21号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 22号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 23号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 24号
カメルーン中小企業支援プロジェクト 25号

【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 1号

【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 2号

【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 3号

- 【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 4 号
- 【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 7 号
- 【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 8 号
- 【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 9 号
- 【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 10 号
- 【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 11 号
- 【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 12 号
- 【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 13 号
- 【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 14 号
- 【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 15 号
- 【為替ヘッジあり】カメルーン中小企業支援プロジェクト 16 号

- カメルーン農業支援ファンド 1 号
- カメルーン農業支援ファンド 2 号
- カメルーン農業支援ファンド 3 号
- カメルーン農業支援ファンド 4 号
- カメルーン農業支援ファンド 5 号
- カメルーン農業支援ファンド 6 号

【本レポートの要旨】

- クラウドクレジット株式会社（以下、「当社」）では、2021年8月11日付の投資管理委員会での決定ならびにそれに対する同年8月12日付の経営会議および同年8月13日付の取締役会の承認を受けて、対象ファンドの回収活動を終了し、償還に向けた手続きを開始することを決定しました。
- 償還に際しまして、2021年7月12日までに回収した金額から債権回収費用を除いた約55万ユーロを当社が適切と判断する方法に基づいて按分し、その結果として分配対象となる各投資家様へ向けては2021年11月末日まで（予定）*に分配を実施いたします。なお、分配対象であるかどうかに関わらず、かかる分配実施後に対象ファンドすべてを償還する運びといたします。
- これまで当社は、当社の顧問法律事務所等を含む社内外の各関係者と回収活動の継続につき協議を重ねてまいりました。しかしここにおいて、法令および匿名組合契約に照らしてファンドの回収活動に関わる費用はファンド資産から支出する必要があることおよびこれ以上の回収可能性が極めて低いと判断できることを踏まえ、今後発生する回収費用によって投資家様への分配金がさらに減少する可能性を避けるため、誠に遺憾ながら上記のとおり苦渋の決断をいたしました。
- 上記2点目にある2021年11月末日まで（予定）の分配実施と同日に、改めて一連の総括を含めた償還時のご報告をさせていただきます。

* 2021年7月28日付の本報告において、2021年9月を目途としての分配の実施を目指しておりましたが、最終的な分配にあたりまして、ファンド会計上の号別の収支の確定、分配対象とする資金の総額および分配方法の確定、関連法令・契約等への適合性の確認等に一定以上の期間を要しています。そのため、上記のとおり分配の実施を2021年11月末日まで（予定）に変更させていただいております。ただし、これらの準備が完了後、可能な限り早期に分配を実施する予定です。

【本ファンドの概要】

本ファンドは、Crowdcredit Estonia OÜ（以下、「当社エストニアグループ会社」）が投資家様からご出資いただいた資金で、本件債務者（Pan Africa Investment Funding Limited PCC）を經由して、カメルーンの現地パートナーである Ovamba Cameroon Solutions Sarl（以下「Ovamba 社」）が行うトレードファイナンスに参加するファンドです。

【前回（2021年7月28日）以降の当社の対応状況等のご報告】

当社では、2021年8月11日付の投資管理委員会での決定、それに対する同年8月12日付の経営会議および同年8月13日付の取締役会決議をもって、対象ファンドの回収活動を終了し償還する旨の方針を決定いたしました。

【当社の今後の方針につきまして】

2021年7月12日までに回収した金額から債権回収費用を除いた約55万ユーロを当社が適切と判断した方法に基づいて按分し、その結果として分配対象となる各投資家様へ向けては2021年11月末日まで（予定）に分配を実施したうえで、対象ファンドすべてを償還する運びとさせていただきます。上記約55万ユーロは、当社がこれまでに本件債務者から回収を行った661,685.54ユーロ（2019年12月初旬までに回収を行った241,111.11ユーロ、およびかかる銀行預金利息、2021年7月12日付で回収を行った420,548.93ユーロ）から、当社エストニアグループ会社の債権回収費用を差し引いた額になります。

【回収活動終了の背景につきまして】

2019年12月23日、当社代表取締役 杉山と Ovamba 社グループ CEO Marvin Cole 氏がカメルーン現地で面談を行い、そのなかで Ovamba 社には当社が要返済額として認識する金額を完済する意思がないものと判断して、回収活動を開始いたしました。

ただし、次の2点については当社と Ovamba 社グループの認識が一致することを確認しました。

- 当社エストニアグループ会社が本件債務者に貸し付けた金額。
- 本件債務者が当社エストニアグループ会社に返済した金額。

なお、当社が Ovamba 社グループより報告を受けた、トレードファイナンス取引にかかる貸倒れ金額2,235,123.91ユーロについて、その妥当性を検証するため、当社は、現地の調査会社に依頼し、かかるトレードファイナンスの取引先より5社を選んでサンプル・チェックを行いました。その結果、5社ともについて、Ovamba 社グループが当社に対して行った報告内容と矛盾する情報はありませんでした。

※ 当社では今後も期限を設けず、Ovamba 社グループからのこれまでの報告事項に疑念が生じる場合には、必要に応じて、ファンド事業とは別途独自に調査を実施いたします

一方で、

- 当社は、Ovamba 社グループがトレードファイナンス取引の回収費用として主張する1,716,718.88ユーロに対して、Ovamba がかかる費用発生の合理性を示す証拠を提出する場合に限り、それをファンド負担費用として承認します。しかし、Ovamba 社グループはその大部分について合理的な証

跡を提出しておりません。

- 当社は、Ovamba 社カメルーン法人が行ったトレードファイナンス取引およびその回収状況については、現時点までの報告内容に疑義を抱いておりません。しかし、カメルーン国外に所在する会社 2 社に対して、Ovamba 社グループとして、与信を行ったことについての合理的な説明が、現時点で当社に対してなされておられません。

上記から当社では Ovamba 社グループに対して

- Ovamba 社グループがトレードファイナンス取引の回収費用として主張する金額のうち、証拠の提出が行われたものだけを計上する収支にもとづいて、当社エストニアグループ会社への返済を行うべきであること。
- カメルーン国外の法人への与信はそもそも契約違反であり、元本相当額を返還すべきであること。を旨とする主張を行ってまいりました。

これらについて Ovamba 社は、当社と異なる認識を持ち続け、当社の主張を受入れておりません。そのため当社は Ovamba 社に対して法的な措置を取ることを検討するため、次の 2 者と協議を行いました。特に前者とは密に協議を行ってまいりました。

- 当社エストニアグループ会社と本件債務者との間の貸付契約書の準拠法である米国ニューヨーク州法における当社の顧問法律事務所。
- 当社エストニアグループ会社の共同代表を務める、エストニア法における法務顧問弁護士。

その結果、Ovamba 社に対する法的な請求余地はあり得るものの裁定結果が予測できず不確実性が残ること、および、もし一定の請求金額が確定するとしても、本件債務者および Ovamba 社グループが小規模であるために、十分な現金を回収できる蓋然性が高くないことから、法的措置にかかる費用が現金回収額を上回る可能性が高く、そのため当社は、法的措置をとることが得策ではないと判断しました。なお、当社は、Ovamba 社から提出を受けた本件債務者の状況も踏まえてかかる判断を行いました。

なお、当社では従来ご報告をさせていただいておりますとおり、本ファンドの営業者が投資家様に締結をいただいております匿名組合契約書の規程に従って、ファンド財産から費用を控除します。

以上から、当社ではこれまでに回収を行った金額が追加で法務費用がかさむ結果さらに減少してしまうリスクを避けるため、誠に遺憾ながら回収活動を終了し、対象ファンドを償還させていただく苦渋の決断にいたしました。

【Ovamba 社グループが認識する計数表】（単位：ユーロ）

①Ovamba社グループの借入金額	9,999,624.12	A
加算項目		
(+) ②完済したトレードファイナンス取引による利益	293,336.64	
小計	293,336.64	B
減算項目		
(△) ③カメルーンにおけるトレードファイナンス取引の貸倒金額	2,235,123.91	
(△) ④Ovamba社グループのこれまでの返済済み金額	5,920,569.05	
(△) ⑤トレードファイナンス取引の回収費用	1,716,718.88	
小計	9,872,411.84	C
⑥要返済金額	420,548.92	A+B-C

【上記係数表に対する当社認識】

項目	当社認識
①Ovamba 社グループの借入金額	● 双方に有意の認識相違なし
②完済したトレードファイナンス取引による利益	-
③カメルーンにおけるトレードファイナンス取引の貸倒金額	● 取引自体(または貸倒れたという事実)が架空だったという証拠を 2021 年 8 月 2 日現在は当社では検知せず
上記のうち先方がカメルーン国外で与信していた額 (554,149.87 ユーロ)	● Ovamba 社グループから合理性のある説明なし
④Ovamba 社グループのこれまでの返済済み金額	● 双方に有意の認識相違なし
⑤トレードファイナンス取引の回収費用	-
うち人件費 (1,028,425.36 ユーロ)	● 一部 Ovamba 社職員が年間 4,000 時間を超える時間を回収活動に費やしたことになること、役員の報酬が 225 ドル/時間となっていること、等納得しづらい点あり
うち人件費以外 (688,293.52 ユーロ)	● 当社から証拠を請求するも提出がなされず

冒頭にお伝えしましたとおり、2021 年 11 月末まで (予定) の分配実施と同日に、改めて対象ファンドの一連の総括を含めた償還時のご報告をさせていただきます。カメルーン中小企業支援プロジェクトおよびカメルーン農業支援ファンドに対するご理解を賜りますようお願い申し上げます。



会社概要（クラウドクレジット株式会社）

【代表者】 杉山智行 【設立年月】 2013年1月
【資本金等】 3,148,886千円 【URL】 <https://crowdcredit.jp/>
第二種金融商品取引業
関東財務局長(金商)第2809号
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 加入

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社
【設立年月】 2016年3月
【資本金】 1,000,000円
【住 所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号

クラウドクレジット・ファンディング合同会社、エストニアグループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ）およびクラウドクレジット株式会社（連結ベース）の主な経営・財務指標は以下のとおりです。

	資本金	総資産	総負債	純資産	売上高	営業損益	経常損益	当期純損益
クラウドクレジット・ファンディング合同会社 (2020年12月末現在・単位：千円)	1,000	15,432,291	15,448,532	△ 16,240	2,003,020	30	297	222
Crowdcredit Estonia OÜ (2020年12月末現在・単位：ユーロ)	5,000	111,679,233	111,003,700	675,533	15,131,472	△ 240,808	△ 19,557	△ 19,557
クラウドクレジット株式会社(連結ベース) (2020年12月末現在・単位：千円)	50,000	18,266,444	17,684,197	582,247	2,146,798	△ 434,008	△ 403,537	△ 455,279

※会計期間(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の金額を記載しております。